

指定居宅療養管理指導事業所 さくら調剤薬局

指定事業所番号	1 4 4 5 5 8 0 1 7 0
事業所所在地	神奈川県川崎市宮前区鷺沼 1 丁目 1 2 番 2 号
電話番号	0 4 4 - 8 5 5 - 5 6 0 6

運営方針

要支援・要介護状態等にある利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師の指示に基づいて薬剤師が訪問して薬剤管理をいたします。

指定居宅療養管理指導の内容

- ・主治医との連携のもとに、薬学的な管理指導を薬学的管理計画に基づく指導。
- ・居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）への、居宅サービス計画の作成等に必要な情報の提供。
- ・要介護者または家族への、居宅サービス利用上の留意事項や介護方法の指導・助言。
- ・その他、療養生活向上のための指導・助言等。

営業日及び営業時間

月・火・水・金	9：30～19：30
木	9：30～17：30
土	9：30～15：00

利用料

- （１）介護保険報酬に応じた利用者負担額をいただきます。ただし、公費により負担が変わることがあります。
- （２）居宅療養管理指導に要した交通費等については、実費をいただきます。

苦情処理

居宅療養管理指導等に関わる苦情が生じた場合は、迅速かつ適切に対応するよう、必要な措置を講じます。

その他運営に関する重要事項

- ・健康保険法、介護保険法等を遵守し、業務を行います。
- ・個人情報に関しましては運営規定により利用者に相談の上、慎重に対処いたします。